

第 **213** 期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月24日(火曜日)午前10時

場 所

大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

目 次

第213期定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
第1号議案 剰余金の処分の件	06
第2号議案 取締役8名選任の件	07
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
計算書類	37
連結計算書類	39
監査報告書	41
ご参考	47

お土産や懇談会、シャトルバスの運行はございません。



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。OKB大垣共立銀行の第213期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことごあいさつ申し上げます。

2024年度は中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」の初年度としてサステナビリティ基本方針に基づく6つのマテリアリティを土台に“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略、そして地域のデジタルイノベーションをサポートする“DX戦略”を積極的に展開し、OKBグループ一体となって豊かな地域社会の発展に貢献してまいりました。

OKB大垣共立銀行は来年3月9日、創立130周年を迎えます。

取り巻く環境は、デジタル化の進展や異業種の参入に加え、「金利のある世界」の到来など、急速に変化しています。

こうした中、「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という経営理念のもと、“お客さまのために”という想いは変えることなく、地域やお客さまのニーズにお応えし続けることで、長期ビジョン「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

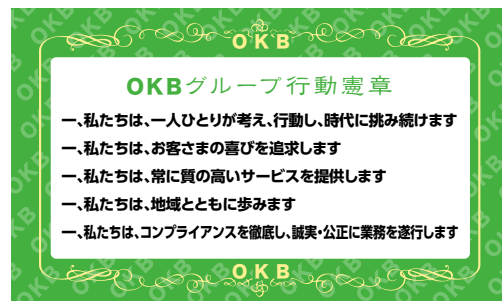
取締役頭取 林 敬治

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして

「OKBグループ行動憲章」を制定しています。

OKBグループ一人ひとりがOKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、

“地域とともに”“お客さま目線”を徹底してまいります。



株主各位

証券コード 8361
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
株式会社 大垣共立銀行
取締役頭取 林 敬 治

第213期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第213期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第213期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.okb.co.jp/investor/i-top.html>

上記の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、下へスクロールして「株主総会」の欄よりご確認ください。



また、上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「大垣共立銀行」または「コード」に「8361」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、**インターネット**または**書面**によって議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2025年6月23日(月曜日)午後5時45分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 岐阜県大垣市万石2丁目31番地 **大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間**

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第213期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
 2. 第213期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**
 - 第2号議案 取締役8名選任の件**
 - 第3号議案 監査役1名選任の件**
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

以 上

◎インターネットまたは書面による議決権行使の方法につきましては4頁～5頁をご参照ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたします。

◎電子提供措置事項につきましては株主総会の基準日までに書面交付請求をいただいた株主様にのみ書面にてお届けすることになっておりますが、本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお届けしております。

ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の「**当社の新株予約権等に関する事項**」、「**会計監査人に関する事項**」および「**業務の適正を確保する体制**」

②計算書類の「**株主資本等変動計算書**」および「**個別注記表**」

③連結計算書類の「**連結株主資本等変動計算書**」および「**連結注記表**」

したがって、本招集ご通知に記載の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎株主総会当日の様子の一部につきましては後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

今後も書面によるお受取りを希望される株主様へ（書面交付請求のお手続き）

次回以降の株主総会において、株主様にお届けする資料につきましては未定ですが、次回以降も書面によるお受取りを希望される株主様は、以下の〔みずほ信託銀行電子提供制度専用ダイヤル〕またはお取引の証券会社などにて**次回議決権基準日（定時株主総会につきましては2026年3月31日）までに書面交付請求のお手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。**

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル

電話番号：**0120-524-324**（通話料無料）ご利用時間：午前9時～午後5時（土・日・祝休日除く）

議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」および以下をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

インターネット

詳細は5頁をご参照ください



以下のいずれかの方法で行使が可能です。

- ①QRコード※を読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

行使期限

2025年6月23日(月)
午後5時45分受付分まで

- ・書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効といたします。
- ・インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- ・インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社 ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用が可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するように投函ください。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

- ▶賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- ▶否認する場合 → “否” を○で囲んでください。

第2号議案

- ▶全ての候補者に賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- ▶全ての候補者を否認する場合 → “否” を○で囲んでください。
- ▶一部の候補者を否認する場合 → “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内にご記載ください。

・各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年6月23日(月)
午後5時45分到着分まで

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

・当日は本招集ご通知をご持参ください。

日 時

2025年6月24日(火)
午前10時

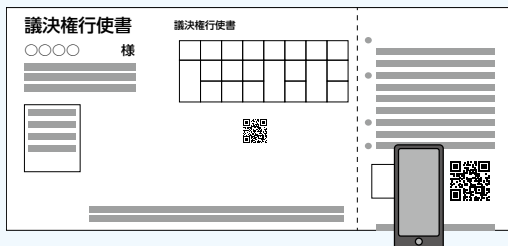
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2025年6月23日(月)午後5時45分受付分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
・QRコードを再度読み取ると、PC向けサイトへ遷移いたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

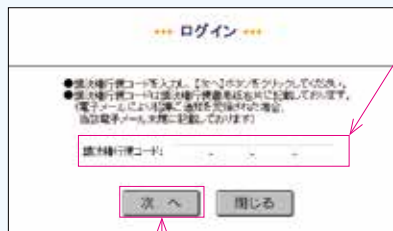
・操作画面はイメージです

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

パスワード変更画面が表示されますので、議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載のパスワードを入力し、株主様をご使用になる新しいパスワードに変更してください。

- 3 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号: **0120-768-524** (通話料無料) ご利用時間: 年末年始を除く午前9時～午後9時

剰余金の処分の件

当社は、経営の健全性の維持・内部留保による財務体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへ安定的な配当を実施することを利益配分の基本的な方針としております。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境などを総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施することで、総還元性向30%程度を目標としております。この基本方針のもと、剰余金の処分につきましては株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期末配当につきましては当初予想の1株につき35円から20円増配し55円といたしたいと存じます。これにより年間の普通配当は1株につき90円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金55円

総額2,289,804,770円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 9,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員(9名)は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	当社における 現在の地位	取締役会の出席状況 (2024年度)
1	再任 男性	 さかい とし ゆき 境 敏幸	取締役会長 (代表取締役)	100% (12/12回)
2	再任 男性	 はやし たか はる 林 敬治	取締役頭取 (代表取締役)	100% (12/12回)
3	再任 男性	 つち や さとし 土屋 諭	取締役 常務執行役員	100% (12/12回)
4	再任 男性	 ご と う よし のり 五藤 義徳	取締役 常務執行役員	100% (10/10回)
5	再任 男性	 か な も り やすし 金森 靖	取締役 常務執行役員	100% (10/10回)
6	再任 女性	 も り ぐ ち ゆう こ 森口 祐子	社外 独立役員	社外取締役 100% (12/12回)
7	再任 男性	 し み ず ち ひろ 清水 千弘	社外 独立役員	社外取締役 100% (10/10回)
8	新任 男性	 あ い き ょ う ま さ のり 鮎京 正訓	社外 独立役員	—

注.五藤義徳、金森靖および清水千弘の各氏の取締役会出席回数は、2024年6月19日就任以降に開催された取締役会を対象としております。



再任

候補者番号

1

さかい

境

とし ゆき

敏幸

(1956年12月7日生)

所有する当社の株式の数
4,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年	4月	当社入社	2018年	6月	当社専務取締役
2006年	5月	当社経営管理部長	2019年	6月	当社取締役頭取
2009年	4月	当社各務原支店長	2024年	6月	当社取締役会長(現任)
2011年	5月	当社総合企画部長			
2011年	6月	当社取締役総合企画部長			
2017年	6月	当社常務取締役総合企画部長			
2018年	5月	当社常務取締役			

担当 全般

取締役候補者とした理由

境敏幸氏は、2011年6月に取締役、2017年6月に常務取締役、2018年6月に専務取締役、2019年6月に取締役頭取に就任し、2024年6月より取締役会長を務めております。主に経営企画部門、経営管理部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

2

はやし

林

たか はる

敬治

(1959年11月28日生)

所有する当社の株式の数
5,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	当社入社	2013年	4月	当社執行役員岐阜支店長
2000年	5月	当社一宮南支店長	2014年	6月	株式会社OKBフロント社長
2002年	5月	当社則武支店長	2015年	6月	株式会社明星社長
2005年	3月	当社県庁前支店長	2019年	6月	当社常務取締役
2007年	5月	当社業務開発部長	2024年	6月	当社取締役頭取(現任)
2010年	5月	当社羽島支店長			
2012年	5月	当社岐阜支店長			

担当 全般・業務監査部

取締役候補者とした理由

林敬治氏は、2019年6月に常務取締役に就任し、2024年6月より取締役頭取を務めております。当社の経営企画部門、商品開発部門、営業店業務に携わるほか、株式会社明星では不動産業務に加え新規事業を立ち上げるなど銀行業以外の会社経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

3

つちや

土屋

さとし

諭

(1980年2月16日生)

所有する当社の株式の数
33,458株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4月	オリックス株式会社入社	2017年 6月	当社取締役名古屋支店長
2011年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社	2018年 5月	当社取締役愛知法人営業部長
2014年 5月	当社入社	2018年 6月	当社常務取締役愛知法人営業部長
	当社名古屋支店副支店長	2019年 5月	当社常務取締役
2016年 5月	当社執行役員名古屋支店長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員(現任)
		担当	経営管理部・IT統轄部・審査部・事務管理部・事務集中部・システム部

取締役候補者とした理由

土屋諭氏は、2017年6月に取締役、2018年6月に常務取締役に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。オリックス株式会社勤務を経て慶応義塾大学大学院で経営管理における専門的知識を習得、株式会社みずほフィナンシャルグループでの審査・コンサルティング・国際業務などの勤務経験と当社での営業推進・管理業務によって培った金融業務全般における高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

4

ごとう

五藤 義徳

よし のり

(1964年6月23日生)

所有する当社の株式の数
4,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2020年 6月	当社統括執行役員
2008年 5月	株式会社共立総合研究所(現 株式会社OKB総研)副社長		株式会社OKB総研社長
2011年 5月	当社名古屋支店副支店長	2021年 5月	当社統括執行役員総合企画部長
2013年 5月	当社勝川支店長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員総合企画部長
2015年 5月	当社執行役員	2025年 5月	当社取締役常務執行役員(現任)
	株式会社共立総合研究所(現 株式会社OKB総研)社長	担当	総合企画部・広報部・人事部・総務部
2017年 6月	当社取締役		
	株式会社OKB総研社長		

取締役候補者とした理由

五藤義徳氏は、2017年6月に取締役、2020年6月に統括執行役員に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。当社の営業店業務、経営企画部門に携わるほか、連結子会社の株式会社OKB総研社長を務めるなど、グループ会社の経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号
5

かな もり
金森

やすし
靖

(1964年9月23日生)

所有する当社の株式の数
1,795株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 6月	当社統括執行役員関連事業部長
2015年 4月	当社関連事業部部長代理	2024年 6月	当社取締役常務執行役員
2016年 5月	当社市場金融部長		関連事業部長 (現任)
2017年 5月	当社執行役員市場金融部長		
2021年 4月	当社関連事業部付部長		
2021年 5月	当社関連事業部長		

担当

関連事業部・市場金融部

取締役候補者とした理由

金森靖氏は、2021年6月に統括執行役員に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。主に市場金融部門やグループ会社の統轄部門に携わり、豊富な実績と経験を有していることから、今後もその職務を適切に遂行することができると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

社外

独立役員

候補者番号
6

もり ぐち ゆう こ
森口 祐子

(1955年4月13日生)

所有する当社の株式の数
930株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 12月	日本女子プロゴルフ協会 (J L P G A) 入会	2024年 3月	フィットイージー株式会社 社外取締役 (現任)
1990年	岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞		
1992年	J L P G A ツアー 永久シード獲得	2024年 6月	岐阜関カントリー倶楽部 理事長 (現任)
1994年	岐阜県県民栄誉賞 受賞		
2012年 3月	岐阜県教育委員		
2015年 6月	株式会社ゴールドウイン社外取締役		(重要な兼職の状況)
2019年 1月	日本プロゴルフ殿堂入り		フィットイージー株式会社社外取締役
2020年 6月	当社社外取締役 (現任)		岐阜関カントリー倶楽部理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森口祐子氏は、2020年6月より当社社外取締役に就任しております。プロスポーツ選手として長年培った幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。



再任 社外

独立役員

候補者番号

7

しみず ひろ
清水 千弘

(1967年5月28日生)

所有する当社の株式の数
500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 財団法人日本不動産研究所入所
2000年 11月 株式会社リクルート住宅総合研究所（現 Suumoリサーチセンター）主任研究員
2010年 4月 麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科教授
2016年 4月 日本大学スポーツ科学部教授
2018年 4月 金融庁金融研究センター特別研究員
2021年 11月 アールエムトラスト株式会社社外取締役
2022年 4月 株式会社 property technologies社外取締役
2022年 11月 一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長（現任）
2023年 4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授（現任）
2023年 4月 株式会社くふうカンパニー（現 株式会社くふうカンパニーホールディングス）
社外取締役（現任）
2024年 6月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長
一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授
株式会社くふうカンパニーホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水千弘氏は、2024年6月より当社社外取締役を務めております。経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学などの幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。



候補者番号

8

あ い きょう ま さ の り

鮎京 正訓

(1950年7月28日生)

所有する当社の株式の数
0株

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 名古屋大学大学院国際開発研究科教授
- 2000年 4月 同大学大学院法学研究科教授
- 2002年 4月 同大学法政国際教育協力研究センター教授
- 2006年 4月 同大学大学院法学研究科教授
- 2006年 4月 同大学法政国際教育協力研究センター長
- 2010年 4月 同大学大学院法学研究科長・法学部長
- 2012年 4月 同大学理事・副総長
- 2015年 4月 愛知県公立大学法人理事長
- 2015年 4月 名古屋大学名誉教授(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鮎京正訓氏は、法学者として長年培った国内外の司法制度や法律に関する幅広い見識のほか、名古屋大学の理事・副総長や、愛知県公立大学法人の理事長として大学経営に携わった豊富な経験を有していることから、社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

注1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 森口祐子氏の戸籍上の氏名は関谷祐子であります。
3. 鮎京正訓氏の戸籍上の氏名は建石正訓であります。
4. 森口祐子、清水千弘および鮎京正訓の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は森口祐子および清水千弘の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が取締役役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、鮎京正訓氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役役に選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は森口祐子および清水千弘の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が取締役役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、鮎京正訓氏が取締役役に選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 選任後の取締役の専門性と経験

氏 名	専門性と経験							
	企業経営・ 企業戦略	営業 CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人財開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験
境 敏幸	●	●	●	●	●	●	●	●
林 敬治	●	●	●	●	●	●	●	
土屋 諭	●	●	●		●	●	●	●
五藤 義徳	●	●		●	●			
金森 靖	●		●				●	
森口 祐子		●			●			●
清水 千弘	●					●	●	●
鮎京 正訓	●		●		●			●

本スキル・マトリックスは、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

本総会終結の時をもって監査役 押谷俊男氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



新任

た な べ こう へ い
田 邊 孝 平

(1964年3月9日生)

所有する当社の株式の数
900株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2020年 5月	株式会社OKB信用保証社長
2007年 5月	当社おがせ支店長	2023年 5月	当社営業支援部長
2010年 4月	当社北方支店長	2023年 6月	当社統括執行役員営業支援部長
2012年 5月	当社桑名支店長	2024年 5月	当社統括執行役員営業統轄部長
2015年 5月	当社審査部長兼審査部経営革新サポートセンター所長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員営業統轄部長
2018年 5月	当社執行役員支店部長	2025年 5月	当社取締役常務執行役員（現任）
2019年 5月	当社執行役員法人営業部長		

監査役候補者とした理由

田邊孝平氏は、2023年6月に統括執行役員に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。当社の営業店業務、営業推進・管理部門、審査・企業再生部門に携わるほか、連結子会社の株式会社OKB信用保証社長を務めるなど、グループ会社の経営で培った豊富な実績と経験をもとに監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者としていたしました。

注1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。田邊孝平氏が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 選任後の監査役会の構成および監査役の専門性と経験

氏 名			当社における 現在の地位	出席状況（2024年度）	
				取締役会	監査役会
現任 男性		うら まつ てつ や 浦松 鉄也	常勤監査役	90% (9／10回)	90% (9／10回)
新任 男性		た なべ こう へい 田邊 孝平	取締役 常務執行役員	100% (10／10回)	—
現任 男性		いけ むら ゆき お 池村 幸雄	社外 独立役員	92% (11／12回)	100% (12／12回)
現任 男性		とみ なり よし ろう 富成 義郎	社外 独立役員	100% (10／10回)	100% (10／10回)

注1.浦松鉄也および富成義郎の各氏の取締役会および監査役会出席回数は、2024年6月19日就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

2.田邊孝平氏の取締役会出席回数は、2024年6月19日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

氏 名	専門性と経験							
	企業経営・ 企業戦略	営業 CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人材開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験
浦松 鉄也	●	●		●				
田邊 孝平	●	●	●					●
池村 幸雄	●	●	●	●			●	●
富成 義郎	●		●			●		●

本スキル・マトリックスは、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役の効力は、本総会開始の時までとなりますので、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



もうり てつろう
毛利 哲朗

(1953年3月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務	2005年 4月	岐阜県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事
1986年 4月	岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設	2010年 6月	当社補欠監査役(現任)

再任 社外

独立役員

補欠の社外監査役候補者とした理由

毛利哲朗氏は、弁護士としての専門的な見地から、当社の経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査をしていただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家としての職責を果たされていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

注1.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2.毛利哲朗氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.毛利哲朗氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。

4.毛利哲朗氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

5.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。毛利哲朗氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 当社の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当社は本店122か店・出張所33か店・代理店2か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務、信託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また、有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか海外の駐在員事務所においては、海外に進出又は進出を計画されているお客さまのために現地情報の収集・提供等を行っております。

金融経済環境

当期の日本経済は、個人消費の持ち直しや堅調な設備投資を背景に緩やかな回復が続き、長期デフレ環境から着実な変化がありました。一方で、米国の関税政策を巡る不確実性の高まりに加え、物価高の長期化を受けた家計の節約志向が強まり、先行きに不透明感が残る1年となりました。

個人消費については、賃金上昇や定額減税等による所得環境の改善を受けて持ち直す場面もありましたが、食料品を中心とした物価高により、本格的な回復には至りませんでした。

企業部門では、好調な業績を背景にデジタル化・脱炭素化・サプライチェーン強靱化に向けた取り組みに加え、人手不足への対応等課題解決を目的とする設備投資が堅調に推移しました。

東海地方の経済においては、主要産業である自動車産業における認証不正問題や災害による一時的な生産停止の影響があったものの、その後の生産においては計画通りの推移となったことから、緩やかに持ち直しました。

金融市場を振り返りますと、昨年7月と今年1月に日本銀行の金融政策決定会合において利上げの実施が決定され、政策金利は0.50%となり、本格的に「金利のある世界」に移行しつつあります。ドル円相場では、日米

金利差を背景に、昨年7月に1ドル161円台後半の歴史的な円安水準となりましたが、米国の景気減速懸念の強まりや日本銀行の追加利上げにより、一転円高ドル安の動きが強まる等、日米の金利差を背景に大きく揺れる展開となりました。日経平均株価は、好調な企業業績や米国の株高等を背景に7月には終値として初めて42,000円台をつけ史上最高値を更新しました。その後、日本銀行の利上げに伴う急速な円高と米国経済の景気後退懸念が強まったことが重なり、8月に過去最大の下げ幅を記録する場面もありましたが、米景気の底堅さが示されたことや、連邦準備制度理事会が利下げに着手したこと等から、金融市場は落ち着きを取り戻し、総じて堅調な展開となりました。

事業の経過及び成果

（事業の経過）

このような金融経済環境のもと、2024年度は計画期間を3か年とする中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」をスタートさせました。サステナビリティ基本方針の6つの重点課題（マテリアリティ）を土台とし、“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略を柱に据え、収益性や生産性の向上を図るとともに人財への投資を強力に進め、持続的な成長を支える強固な経営基盤を構築することで豊かな地域社会の発展に貢献してまいりました。加えて、“DX戦略”ではデジタル技術の積極的な活用により、経営計画の進捗を加速させるとともに地域のデジタルイノベーションをサポートすることで地域の成長につなげてまいりました。

また、多様化・高度化するお客さまのニーズに本部と営業店が一体となって迅速にお応えするため、役員体制の見直しを実施し、経営の質とスピードの向上に努めました。取締役（経営の意思決定・監督）と執行役員（業務執行）の役割・機能を明確に分け、これまで取締役が担ってきた地区担当業務を執行役員が担うことで、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を実

現し、より「強い組織」の構築に取り組みました。
「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現に向けて、OKBグループ役職員が一体となって展開してまいりました施策は次のとおりであります。

1.成長戦略～まち・ひと・しごとをつなぎ、新たな価値を創造～

当社は限られた経営資源の最適な配分により収益性の向上を図るため、人的リソースを中小・中堅企業向けビジネスに重点的に配分し、企業価値の向上に努めてまいりました。

法人部門においては、「金利のある世界」へ移行する中、単純な金利競争による貸出金残高の積み増しとは一線を画した質にこだわった推進を実施したことから、貸出金利回りが上昇しました。また、地域課題解決に資する事業にリソースを配分し、地域のイノベーション創出に注力しました。具体的には、岐阜大学内に拠点を置いたオープンイノベーション創出支援拠点「OKB SCLAMB」を通じた地域との連携の中で、地元企業にスタートアップ企業との連携ニーズがあることが明確となり、地元スタートアップ企業の育成と起業家の創出を地域一体となって目指す「OKB SCLAMB オープンイノベーション創出ファンド」を創設しました。地域経済の活性化や新規事業の創出等とともに目指す地元企業等からの出資を募集することで、ファンド規模の拡大を図り、持続的な地域経済の発展に貢献してまいります。

個人部門においては、ライフサポーターがお客

さまのライフステージに応じた最適な商品・サービスを最適なタイミングで提案することで、お客さまに安心・安全をお届けしてまいりました。

2.人財戦略～人のつながりにより、社員の幸せと活力ある組織へ～

人的資本経営による「高活力・自律型組織」を実現するため、人的資本への投資を積極的に実施するとともに、社員の自律的な能力開発をサポートしました。

具体的には、社内の求人に応募できる「ジョブリクエスト制度」やすべての配属先・役職に応募できる「FA制度」の積極的な活用や外部研修費、資格取得費等の費用のサポートを拡充することで、社員の自律的なキャリア形成の機会拡大を図りました。

また、多様な視点を組み入れたDE&I（ダイバーシティ〔多様性〕・エクイティ〔公平性〕&インクルージョン〔受容〕）を推進し、全従業員が自律的にいきいきと働くことができる活力ある組織を目指すプロジェクトチームを発足させました。

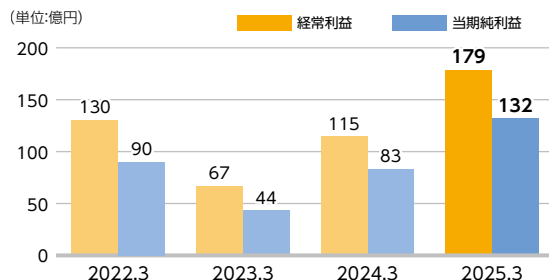
その他、限られた経営資源で持続的な成長を実現するため、管理職全員に対しマネジメント研修を実施し、管理職のマネジメント力強化を図りました。

これらの施策等により、長期ビジョンである「地域と社員を幸せにするOKBグループ」を実現する取り組みを進めてまいります。

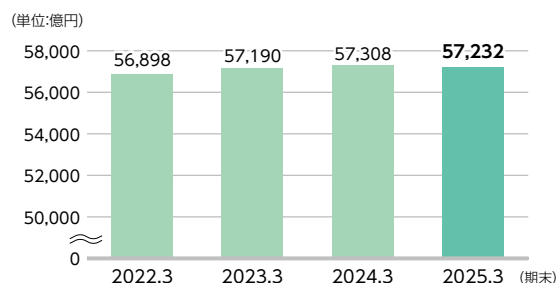
3.経営基盤強化～強固な経営基盤で未来へつなぐ～

時代の変遷によりお客さまのニーズに合致しなくなった商品・サービスの聖域なき改廃を進めてまい

経常利益・当期純利益(単体)



預金残高(譲渡性預金は含まず)



りました。商品・サービスの改廃により生み出されたリソースを、お客さまのニーズに合致した次の時代の商品・サービスの開発に投資するため、アイデアコンテストを実施し、社員のアイデアからイノベーションを起こす取り組みを進めております。

営業店においては、「事務処理の場」から「営業推進の場」へ変革する施策を継続し、相続手続きのWEB受付の取り扱い開始、ローン事務の本部集中化等、営業店事務の効率化・削減により営業推進時間の創出に努めてまいりました。

店舗改革においては、効率的な営業体制の構築を図るため、新たに長浜、池田、岐南、桑名、八幡の5エリアで「エリア制」を導入しました。エリア制では点在する周辺店舗の経営資源を集約することで営業力・サービスの質を高めるとともに、エリア内の店舗が一体となって営業を行う体制を構築しております。今後もさらなる営業体制の効率化を図るため、エリア制の全店展開を進めてまいります。

4.DX戦略

コロナ禍以降、急速にデジタル社会への移行が進んでおり、当社においてもデジタル技術の活用によるビジネスモデルの変革に取り組んでおります。

法人のお客さまが自社のDX進捗度を手軽に診断できる「OKB DX診断」の取り扱いを開始したほか、無担保ローンのWEB契約方式の対象商品の拡大、事業性融資での電子契約サービスの導入、営業店窓口での受付事務負担軽減・後方事務の削減・ペーパーレス化を目的とした窓口タブレットの導入等お客さまの利便性の向上と社内の省力化の

両輪でデジタル化を進めてまいりました。

また、大垣市から「デジタル地域通貨導入・運営支援業務」を受託し、大垣市のスマホアプリ「ガキペイ」の導入及びプレミアム付商品券の電子化をサポートし、地域のDX支援を実施しました。

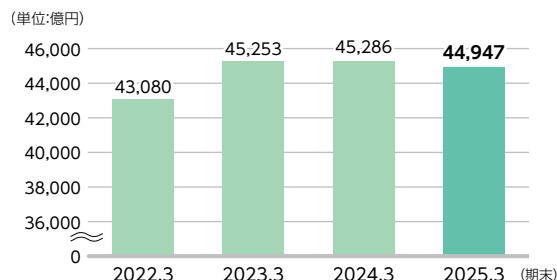
今後とも、DXの推進を通じお客さまへ新たな価値を提供することで豊かな地域社会の発展に貢献してまいります。

【サステナビリティへの取り組み】

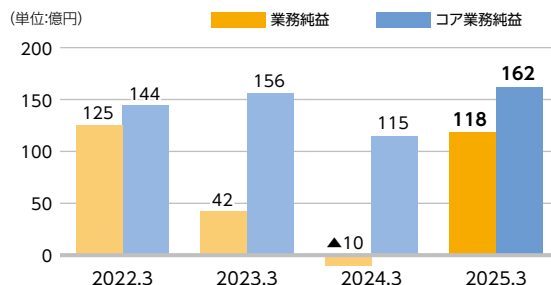
当社はサステナビリティを巡る地域課題への対応を重要な経営課題と認識しております。地域課題の解決を通じて生み出される社会的価値は、地域経済を発展へと導き、当社の経済的価値につながるの考えのもと、中期経営計画にて設定した非財務目標についても取り組みを進めてまいりました。カーボンニュートラルに向けたCO₂排出量削減目標について、2030年度までの削減目標（2013年度比）を「50%削減」から「75%削減」へ上方修正するとともに、中部電力ミライズ株式会社との間で「オフサイトPPAサービス契約」を締結し、当社が所有する岐阜県養老町の遊休地に「OKBソーラーパーク養老」を設置いたします。本施設は再生可能エネルギーを導入しカーボンニュートラルの推進やエネルギーの地産地消に貢献することを目的としたもので、2026年3月の運転開始を予定しております。

また、社会課題の解決を含む社員主導型のSDGs活動を通じ、社員の自己成長と当社の企業価値向上を目指すことを目的として、社員主導型サークル活動「OKBサステナブルサークル」を発足させました。社員の

貸出金残高(住宅ローン残高を含む)



業務純益・コア業務純益(単体)



自主的な活動を会社が後押しする仕組みとすることで、自律型人財を育成するとともに失敗を恐れず挑戦する組織風土を醸成しながら、地域課題の解決にも努めてまいりました。

このような施策に役職員が一体となり取り組んだ結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

（事業の成果）

経常収益は、日本銀行の金融政策変更により国内の金利水準が上昇したことを背景に資金運用収益が増加したほか、コンサルティング型営業の推進により預り資産関連手数料が増加したことに加え、輸入企業の為替リスク低減を目的とした為替デリバティブの契約数が増加したことにより外国為替売買益が増加しましたが、債券の含み損解消に対応するための株式含み益の実現額が減少したことから、前年度比22億円減少して839億円となりました。一方、経常費用は、国内の金利水準が上昇したことを背景に資金調達費用は増加しましたが、逆鞘縮減に向けた外国証券の売却が概ね一巡し、国債等債券売却損が減少したほか、与信関係費用が例年よりも低く抑えられたことにより、前年度比86億円減少して659億円となりました。この結果、経常利益は前年度比64億円増加して179億円、当期純利益は前年度比49億円増加して132億円となりました。

資産及び負債の状況については、預金は、法人預金が増加したものの個人預金は減少したこと等から、当期中75億円減少して当期末残高は5兆7,232億円となりました。貸出金は、低金利競争を回避し、利回りの向上に努めた結果、当期中339億円減少して当期末残高は4兆4,947億円となりました。また、有価証券は円金利上昇局面にあったことから円債を抑制的に運用した結果、当期中1,413億円減少して当期末残高は1兆780億円となりました。

この結果、中期経営計画（2024年度～2026年度）の計数目標に対する2024年度の実績は次のとおりとなりました。

<計数目標の進捗状況>

【財務目標】基本戦略の実行度合いを評価する指標

項 目	計数目標 2026年度	実績 2024年度
【連結】ROE	3.5%以上	4.4%
【連結】当期純利益	120億円以上	147億円
【連結】コアOHR	75%以下	71.5%
【連結】自己資本比率	9.0%以上（※）	9.99%

（※）パーゼルⅢ最終化経過措置ベース

【非財務目標】地域課題の解決を通じ生み出される社会的価値の創出が将来の経済的価値につながるよう、重点的に取り組む指標

テーマ	項 目	計数目標	実績 2024年度	達成年度
Environment 環境	CO ₂ 排出量削減（2013年度比） ・ OKBグループ目標（Scope1.2）	75%減	41%（見込み）	2030年度
Social 社会	サステナブルファイナンスの実行金額 ・ OKBグループ目標 （2022年度～2030年度実行累計額）	1兆2,000億円	4,385億円	2030年度
	M&A支援先数（年間） 事業承継支援先数（年間）	600件 1,300件	790件 1,180件	2026年度
	エンゲージメントスコア（継続的計測）	常時68以上	69	2026年度
Governance ガバナンス	多様性向上 女性リーダー職（主任以上）比率	30%以上	29%	2030年度
	投資家等との深度ある対話（年間）	20回以上	34回	2030年度

対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、日本銀行の政策金利の段階的な引き上げにより大きく変化しております。いわゆる「金利のある世界」への対応は、当社の業績や企業価値に影響を与える重要事項と認識しております。

また、地域経済の担い手として、お客さまや地域のサステナビリティに関するニーズにお応えし続けることで、持続可能な地域社会の実現に貢献する使命があると考えております。

このような課題認識のもと、中期経営計画の基本戦略である“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”“DX戦略”をさらに進めることで、東京証券取引所から求められる企業価値向上に向けた取り組みである、持続的な収益力の向上、株主との建設的な対話、適切な株主還元へ努め、課題とするPBR（株価純資産倍率）の早期改善を図ってまいります。

1. 「金利のある世界」への対応

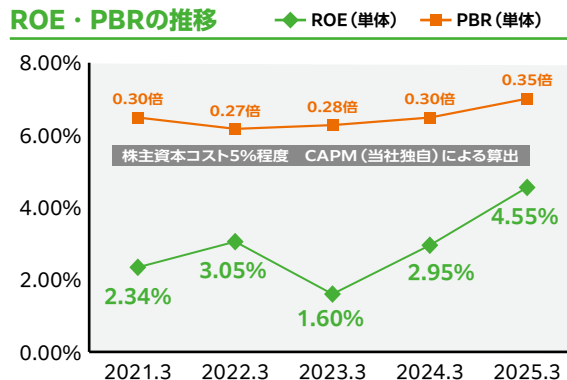
本格的な「金利のある世界」の到来により、当社の持続的な企業価値向上には預貸ビジネスの強化が必須の取り組みであると考えております。リソースの最適化やデジタル技術の利用による効率化により、従業員数が減少する中でも営業推進に必要なリソースを確保し、預金獲得や融資の増強に取り組むことで「金利のある世界」に対応してまいります。

また、金利上昇がお客さまへ与える影響や課題を十分な対話により確認し、最適なソリューションの提供によりお客さまの企業価値向上に貢献してまいります。

2. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、情報の適時・適切な開示や投資家との建設的な対話を進めるとともに、PBR改善に資するROEの改善を通して企業価値の向上を目指してまいります。

ROE・PBRの推移



<参考>投資家との対話数

2023年度12回→2024年度34回

3. 株主還元

当社は、業績の成果に応じた弾力的な株主還元を行っていく「株主還元方針」を策定しております。

地域のお客さまの信頼にお応えすべく持続可能な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めてまいります。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境等を総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施し、総還元性向 30%程度を目標としております。

4. 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社はサステナビリティを巡る地域課題への対応として、脱炭素の分野では「OKBソーラーパーク養老」を稼働させるとともに、地域の再生可能エネルギーを積極的に活用し、エネルギーの地産地消を推進することでカーボンニュートラルに向けた取り組みを加速してまいります。また、サステナブルセミナーや脱炭素に関するサービス、サステナブルファイナンス等の提供を通じて地域の脱炭素化の取り組みをサポートしております。

地域循環型社会の担い手として、地域経済基盤を発展させることを地域との共有課題とし、自治体向けのコンサルティングチーム「ローカル共 Co-プロジェクト

クト」や「OKBサステナブルビジネスサポートデスク」等の活動を通じて、サステナビリティを巡る課題や問題に対するコンサルティングをさらに強化することで、お客さまのサステナビリティに関する問題解決に迅速に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」の1年度である2024年度の財務目標の達成状況は、金融環境が中期経営計画策定時の想定以上に好転していることも追い風となり、連結当期純利益をはじめとする財務指標について、最終年度の目標を上回る結果となりました。

引き続き、環境の変化に柔軟に対応し、適切な経営戦略を展開することで、当社グループの企業価値向上をさらに加速させてまいります。

当社は「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という経営理念のもと、地域とともに歩んでまいりました。日本銀行による金融政策の転換により「金利のある世界」という新たなステージを迎えた今、この新たなステージをチャンスと捉え、地域とともに持続的に成長することで、豊かな地域社会の発展に貢献できるよう、役職員が一体となって努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

② 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預金	5,689,824	5,719,007	5,730,801	5,723,280
定期性預金	1,788,717	1,707,852	1,599,111	1,511,581
その他	3,901,106	4,011,155	4,131,690	4,211,698
貸出金	4,308,099	4,525,365	4,528,679	4,494,767
個人向け	1,861,493	1,879,520	1,859,381	1,837,718
中小企業向け	1,371,765	1,467,038	1,501,006	1,498,168
その他	1,074,841	1,178,806	1,168,290	1,158,880
商品有価証券	187	228	169	180
有価証券	1,530,105	1,434,357	1,219,409	1,078,012
国債	80,203	58,556	45,777	104,887
その他	1,449,902	1,375,801	1,173,632	973,124
総資産	7,613,552	6,588,342	6,536,166	6,436,909
内国為替取扱高	28,763,902	28,994,386	28,582,109	29,923,846
外国為替取扱高	2,232 ^{百万ドル}	2,227 ^{百万ドル}	1,962 ^{百万ドル}	2,447^{百万ドル}
経常利益	13,059	6,747	11,560	17,960
当期純利益	9,008	4,419	8,326	13,265
1株当たり当期純利益	215 ^円 89 ^銭	106 ^円 18 ^銭	200 ^円 03 ^銭	318^円 63^銭
信託財産	1,235	1,231	1,196	1,113
信託報酬	1	0	2	0

注1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり当期純利益は、各年度の平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	115,400	122,762	134,138	131,360
経常利益	16,671	9,376	14,429	20,792
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,620	4,825	9,471	14,718
包括利益	△4,015	△22,995	53,526	△17,291
純資産額	323,287	288,073	338,704	318,525
総資産	7,721,232	6,671,147	6,651,305	6,541,899

注.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 使用人の状況

	当 年 度 末
使用人数	2,472人
平均年齢	40年2月
平均勤続年数	17年7月
平均給与月額	376千円

注1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2.使用人数は、執行役員、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

3.平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み、賞与を除く2025年3月中の平均給与月額であります。

【ご参考】

中核人財の登用等における多様性の確保

多様性に満ちた豊富な人財が当社グループの原動力であり続けるために、女性活躍を一層促進するとともに、外国人の採用・登用に加え、多種多様な知識と経験を持った中途採用者を積極的に採用・登用してまいります（2025年3月末時点：海外駐在員事務所の現地スタッフを含む外国人社員1名、リーダー職（主任以上）における中途採用者26名）。

女性活躍においては、女性リーダー職比率（主任以上）を、2030年度までに30%以上とすることを目標に、主に、管理職を目指す意識改革に向けた取り組み、両立支援制度の取得環境を向上させる取り組みを実施してまいります（2025年3月末時点の女性リーダー職比率29%）。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画において、中核人財の多様性確保に向け、女性役席者（係長・支店長代理クラス）以上比率を2030年度までに20%以上とする目標を掲げ、管理職手前の女性社員のマインド・スキル向上に向けた取り組みを実施しております（2025年3月末時点の女性役席者以上比率14.6%）。

中途採用者については、リファラル採用（社員からの紹介により採用）等の導入による採用手法や募集職種拡大を通じて、様々な領域のプロフェッショナルを、採用数に制限等を設けず積極的に採用を行っており、2026年度までに中途採用比率を7%以上とすることを目標としております（2024年度中途採用比率6%）。

外国人の登用については、当社の事業が国内中心であるという特性に鑑みて、測定可能な目標数値は定めておりません。

多様な人財の活躍のため、自身の目指す姿や成長を実感していけるような仕組みと環境を継続して整備してまいります。

<人財育成基本方針>

当社では、付加価値創造企業を目指し、「変化を恐れず、変わることを“CHANCE”と捉え、自身の成長やスキルアップに貪欲に取り組める多様な人材」を、“人財”として育成してまいります。

<社内環境整備方針>

多様な人財が活躍できるよう社内環境を整備してまいります。

1. 人財の多様化

新卒・中途それぞれの採用コースにおいて多様な人財（外国人を含む）を採用いたします。

2. 自律的なキャリア形成・キャリア支援

キャリアパスを明確化し、社員一人ひとりが、自律的にキャリアプランを描けるよう支援してまいります。

3. 専門人財の育成強化・付加価値創造のための提案力強化並びにリスキリングへの投資

専門人財の育成とリスキリングを目的とした予算枠・ファンドを設け、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援してまいります。

4. 女性活躍促進

女性社員のキャリア形成支援の充実化を図ってまいります。

仕事と育児の両立を目指す社員が、活躍し続けられるよう支援制度の拡充をしてまいります。

5. 障がい者の活躍支援

障がい者の雇用創出・拡大、定着に継続的に取り組んでまいります。

④ 営業所等の状況

イ 営業所数

			当 年 度 末	
岐 阜 県			店	うち出張所
			90	(25)
愛 知 県			57	(7)
三 重 県			4	(1)
滋 賀 県			2	(—)
東 京 都			1	(—)
大 阪 府			1	(—)
合 計			155	(33)

注1.上記のほか、当社を所属銀行として当社の子会社である株式会社OKBフロントが運営する銀行代理店を2か店設置しております。

2.上記のほか、海外駐在員事務所を2か所設置しております。

3.上記のほか、店舗外現金自動設備を203か所設置しております。

4.当年度末の営業所数のうち支店2か店・出張所23か店については、店舗内店舗の形態(1か所の店舗内に複数の支店や出張所が同居する店舗形態)による営業としておりますので、店舗の拠点数としては、130拠点となっております。

ロ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

注1.店舗外現金自動設備新設(1か所)

領下(岐阜市)

2.店舗外現金自動設備廃止(2か所)

雄飛ヶ丘(各務原市)

小野(郡上市)

ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社OKBフロント	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	—

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
楽天銀行株式会社

⑤ 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

設備投資の総額	3,764
---------	-------

注.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

内 容	金 額
OKB SCLAMBの新設	54
池田支店の移転	81

注.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
共友リース株式会社	名古屋市 中村区豊国通 1丁目22番地の2	リース業	120	27.08	—
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県 大垣市加賀野 4丁目1番地の9	システム開発、ITコン サルティングに関する 業務	45	5.00	—
株式会社OKB総研	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	経済・産業・文化の 調査研究とその受託、 企業経営情報の提供と 各種コンサルティング 業務	50	34.00	—
OKB証券株式会社	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	証券業務	1,500	100.00	—
株式会社OKB信用保証	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	ローンの信用保証業務、 不動産担保物件の調 査・評価業務	140	100.00	—
株式会社 OKBペイメントプラット	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	クレジットカード業務	30	49.66	—
株式会社OKBキャピタル	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	株式・社債等への 投資業務	100	49.79	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
株式会社OKBビジネス	岐阜県 大垣市郭町 3丁目98番地	銀行事務の受託・集中 処理業務、現金等の 精査・整理業務	20	100.00	—
株式会社OKBパートナーズ	岐阜県 大垣市林町 9丁目57番地	帳票・物品類の受発送 業務、文書作成、印刷 業務、文書等保管業務	10	100.00	—
株式会社OKBフロント	岐阜県 大垣市郭町 3丁目98番地	銀行代理業務	10	100.00	—

注.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

- 1.地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- 2.地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- 3.地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- 4.株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・現金自動預入れ等のサービスを行っております。
- 5.株式会社セブン銀行、株式会社ローソン銀行及び株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストアの店舗内等に設置の現金自動設備による現金自動引出し・現金自動預入れ等のサービスを行っております。

2 会社役員(取締役及び監査役)に関する事項

1 会社役員の状態

(2024年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	その他
境 敏幸	取締役会長 (代表取締役)	全般		
林 敬治	取締役頭取 (代表取締役)	全般、業務監査部担当		
土屋 諭	取締役 常務執行役員	経営管理部、IT統轄部、審査部、事務管理部、 事務集中部、システム部担当		
五藤 義徳	取締役 常務執行役員	総合企画部、広報部、人事部、総務部担当 総合企画部長		
金森 靖	取締役 常務執行役員	関連事業部、市場金融部担当 関連事業部長		
田邊 孝平	取締役 常務執行役員	営業統轄部、法人営業部、ストラクチャード・ファイナンス部、 海外事業推進部、個人営業部、公務金融部担当 営業統轄部長		
丹呉 泰健	取締役 (社外取締役)		三菱 UFJ 信託銀行株式会社社外 取締役 (監査等委員)	
森口 祐子	取締役 (社外取締役)		フィットイージー株式会社社外取締役 岐阜関カントリー倶楽部理事長	
清水 千弘	取締役 (社外取締役)		一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授 株式会社くふうカンパニーホールディングス社外取締役	
押谷 俊男	常勤監査役			
浦松 鉄也	常勤監査役			
池村 幸雄	監査役 (社外監査役)		杏林製薬株式会社社外監査役	
冨成 義郎	監査役 (社外監査役)		東邦瓦斯株式会社代表取締役会長	

注1. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位
野上 匡行	2024年6月19日	任期満了により退任	常務取締役
寛 雅樹	2024年6月19日	任期満了により退任	常務取締役
神田 真秋	2024年6月19日	任期満了により退任	社外取締役
所 竜二	2024年6月19日	任期満了により退任	常勤監査役
佐伯 卓	2024年6月19日	任期満了により退任	社外監査役

- 取締役 丹呉泰健、森口祐子及び清水千弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役 池村幸雄及び冨成義郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 取締役 丹呉泰健、森口祐子及び清水千弘の各氏、監査役 池村幸雄及び冨成義郎の各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 取締役 森口祐子氏の戸籍上の氏名は関谷祐子であります。
- 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

(2024年度末現在)

氏 名	地 位	担 当
後藤 勝利	常務執行役員	営業店担当
吉成 広行	常務執行役員	営業店担当
山田 誠	常務執行役員	営業店担当
河村 宗寛	執行役員	市場金融部長
小池 剛	執行役員	人事部長
安田 次朗	執行役員	共立コンピューターサービス株式会社社長
松岡 庸介	執行役員	東京支店長
伊藤 博朗	執行役員	業務監査部長

② 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位:百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
取締役	12名	281	203	60	17
監査役	6名	61	61	—	—
計	18名	342	264	60	17

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、当事業年度中に退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。

ロ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために各事業年度の当期純利益水準としており、当事業年度の実績は132億円であります。当社の業績連動型報酬枠の算定方法は「二 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。

ハ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションであり、固定報酬としての確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てしております。

二 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2010年6月24日開催の第198期定時株主総会において、取締役及び監査役の固定報酬としての確定金額報酬、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の基準となる業績連動型報酬枠及び取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬としての株式報酬型ストック・オプション報酬額について次のとおり決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名であります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては2021年6月22日開催の第209期定時株主総会において決議された内容が最新となります。当該株主総会終結時点のその定めの対象とされた取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

①確定金額報酬

区 分	年 額
取締役	350百万円以内
監査役	80百万円以内

②取締役の業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
30億円以下	なし
30億円超～60億円以下	20百万円
60億円超～90億円以下	40百万円
90億円超～120億円以下	60百万円
120億円超～150億円以下	80百万円
150億円超	100百万円

③株式報酬型ストック・オプション報酬額

新株予約権を年額90百万円の範囲で取締役（社外取締役を除く）に割当

ホ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

【取締役の報酬等に関する基本方針の概要】

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。

②確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てる。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系に係る上記①の基本方針に沿った構成とする。その内容については経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権割当個数を決議する。

へ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役頭取（全般・業務監査部担当）林敬治に対し各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務実績等について評価を行うには代表取締役頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問会議へ諮問し、その提言内容を踏まえたものとしております。

③ 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
丹呉 泰健	会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。
森口 祐子	
清水 千弘	
池村 幸雄	
富成 義郎	

④ 補償契約

イ 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社取締役、 当社監査役及び 当社執行役員	当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。 なお、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
丹 呉 泰 健	三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役（監査等委員）
森 口 祐 子	フィットイージー株式会社社外取締役 岐阜関カントリー倶楽部理事長
清 水 千 弘	一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授 株式会社くふうカンパニーホールディングス社外取締役
池 村 幸 雄	杏林製薬株式会社社外監査役
富 成 義 郎	東邦瓦斯株式会社代表取締役会長

注.当社と三菱UFJ信託銀行株式会社、フィットイージー株式会社、岐阜関カントリー倶楽部及び東邦瓦斯株式会社との間においては、通常の銀行取引があります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会及び監査会における発言、その他の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
丹 呉 泰 健	9年9か月	[取締役会] 12回中12回 [経営諮問会議] 4回中4回	財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政に関する広範な知識と経験を有するとともに、官民を問わず多様な経験から培ったコーポレート・ガバナンスをはじめとする豊富な見識を取締役会における積極的な提言及び助言を通じて当社の経営に反映しております。また、独立・公正な立場からの業務執行の監督機能の強化に貢献しております。 このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役等の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
森 口 祐 子	4年9か月	[取締役会] 12回中12回 [経営諮問会議] 4回中4回	岐阜県教育委員としての経験等から、当社の人材戦略の実現やコンプライアンス態勢の確立に関する助言に加え、複数の社外取締役としての経験による見識を経営に反映しております。特に、女性取締役として、ジェンダー平等、女性のリーダースhipを推進する取り組みや当社の多様性を促進する視点に基づく発言により、取締役会の議論が多角化しております。また、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の発揮に貢献しております。 このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役等の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会及び監査役会における発言、その他の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
清水 千弘	9か月	[取締役会] 就任以降に開催された10回中10回 [経営諮問会議] 就任以降に開催された3回中3回	経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学等の幅広い見識と豊富な経験や金融行政へ参画した経験に基づき適切な意見を述べております。特に、当社のDX戦略や不動産ビジネスに関する助言を経営に反映させることで企業価値向上に貢献しております。また、独立・公正な立場からの業務執行の監督に関与しております。 このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役等の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
池村 幸雄	2年9か月	[取締役会] 12回中11回 [監査役会] 12回中12回 [経営諮問会議] 4回中4回	みずほフィナンシャルグループにて市場関連業務の要職を務めたほか、日本精工株式会社の執行役常務として法務部門、コンプライアンス部門を担当する等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において、独立・公正な立場から経営全般に関する適切な意見を述べております。 このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役等の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
富成 義郎	9か月	[取締役会] 就任以降に開催された10回中10回 [監査役会] 就任以降に開催された10回中10回 [経営諮問会議] 就任以降に開催された3回中3回	東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として会社経営に携わり、企業経営者として幅広い見識と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において、独立・公正な立場から経営全般に関する適切な意見を述べております。 このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役等の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

注. 当期開催取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第30条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

③ 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	48	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 支給人数には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員の意見

社外役員に関する事項に記載した内容に対して、社外役員の意見はありません。

4 当社の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数	80,000千株
	発行済株式の総数	41,831千株

注.株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

② 当年度末株主数	24,238名
-----------	---------

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,349	12.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,881	6.92
大垣共立銀行従業員持株会	1,246	2.99
岐建株式会社	1,064	2.55
明治安田生命保険相互会社	791	1.89
牧村株式会社	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	520	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	419	1.00
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	419	1.00
株式会社みずほ銀行	400	0.96

注1.持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（199千株）を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

④ 役員保有株式

当事業年度中に、職務執行の対価として交付した株式はありません。

【ご参考】

当社が保有する株式に関する事項

①当社の政策保有に関する方針

政策保有株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っております。経済合理性の検証にあたっては収益性・健全性の観点による検証を実施しております。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由等から保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却又は残高圧縮を基本方針といたします。

②当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使にあたっては、政策保有先企業のコンプライアンスやガバナンスの状況等も踏まえ、当社及び当該企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するかを十分に勘案し、議決権の行使に特別な注意を要する場合には、十分な情報を収集のうえ、総合的に賛否を判断いたします。

政策保有株式の推移（みなし保有株式を含む）

（単位:百万円）

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
銘柄数	276	262	254	235	223
貸借対照表計上額	136,895	134,145	127,249	105,091	88,429
取得原価	56,403	54,439	53,888	36,504	34,318

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	773,336
現金	69,901
預け金	703,434
コールローン	2,541
買入金銭債権	1,889
商品有価証券	180
商品国債	180
金銭の信託	4,909
有価証券	1,078,012
国債	104,887
地方債	267,727
社債	204,415
株式	136,798
その他の証券	364,183
貸出金	4,494,767
割引手形	5,995
手形貸付	95,668
証書貸付	4,060,036
当座貸越	333,065
外国為替	4,645
外国他店預け	4,319
買入外国為替	274
取立外国為替	51
その他資産	33,241
未決済為替貸	902
前払費用	455
未収収益	5,856
先物取引差入証拠金	1,690
金融派生商品	10,369
金融商品等差入担保金	10,580
その他の資産	3,386
有形固定資産	27,964
建物	8,524
土地	16,099
リース資産	981
建設仮勘定	130
その他の有形固定資産	2,228
無形固定資産	6,570
ソフトウェア	5,678
その他の無形固定資産	892
前払年金費用	13,154
繰延税金資産	657
支払承諾見返	16,315
貸倒引当金	△21,257
投資損失引当金	△20
資産の部合計	6,436,909

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	5,723,280
当座預金	394,269
普通預金	3,685,374
貯蓄預金	43,200
通知預金	10,536
定期預金	1,511,581
その他の預金	78,317
譲渡性預金	50,679
売現先勘定	18,308
債券貸借取引受入担保金	95,872
借入金	208,100
借入金	208,100
外国為替	1,110
売渡外国為替	1,010
未払外国為替	99
信託勘定借	1,113
その他負債	36,436
未決済為替借	1,906
未払法人税等	1,242
未払費用	3,162
前受収益	1,230
金融派生商品	11,360
金融商品等受入担保金	369
リース債務	985
資産除去債務	275
その他の負債	15,903
賞与引当金	1,255
睡眠預金払戻損失引当金	49
再評価に係る繰延税金負債	1,886
支払承諾	16,315
負債の部合計	6,154,408
(純資産の部)	
資本金	46,773
資本剰余金	36,034
資本準備金	36,034
その他資本剰余金	0
利益剰余金	180,727
利益準備金	13,536
その他利益剰余金	167,191
別途積立金	131,578
繰越利益剰余金	35,613
自己株式	△ 385
株主資本合計	263,151
その他有価証券評価差額金	18,359
繰延ヘッジ損益	△ 851
土地再評価差額金	1,719
評価・換算差額等合計	19,227
新株予約権	122
純資産の部合計	282,501
負債及び純資産の部合計	6,436,909

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		83,960
資金運用収益	55,950	
貸出金利息	39,587	
有価証券利息配当金	14,121	
コールローン利息	66	
預け金利息	1,788	
金利スワップ受入利息	203	
その他の受入利息	182	
信託報酬	0	
役務取引等収益	18,177	
受入為替手数料	3,026	
その他の役務収益	15,150	
その他業務収益	3,763	
外国為替売買益	3,111	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	651	
その他経常収益	6,068	
株式等売却益	5,611	
その他の経常収益	457	
経常費用		65,999
資金調達費用	9,553	
預金利息	3,464	
譲渡性預金利息	55	
コールマネー利息	185	
売現先利息	953	
債券貸借取引支払利息	4,564	
借入金利息	14	
金利スワップ支払利息	310	
その他の支払利息	6	
役務取引等費用	7,792	
支払為替手数料	345	
その他の役務費用	7,446	
その他業務費用	9,201	
国債等債券売却損	5,639	
金融派生商品費用	2,311	
その他の業務費用	1,249	
営業経費	38,752	
その他経常費用	699	
貸倒引当金繰入額	303	
貸出金償却	0	
株式等売却損	29	
株式等償却	199	
金銭の信託運用損	37	
その他の経常費用	129	
経常利益		17,960
特別利益		3
固定資産処分益	3	
特別損失		781
固定資産処分損	224	
減損損失	557	
税引前当期純利益		17,183
法人税、住民税及び事業税	2,665	
法人税等調整額	1,252	
法人税等合計		3,917
当期純利益		13,265

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	774,352	預金	5,696,702
コールローン及び買入手形	2,541	譲渡性預金	34,779
買入金銭債権	1,889	売現先勘定	18,308
商品有価証券	180	債券貸借取引受入担保金	95,872
金銭の信託	4,909	コマーシャル・ペーパー	7,990
有価証券	1,063,482	借入金	260,800
貸出金	4,469,609	外国為替	1,110
外国為替	4,645	社債	2,400
リース債権及びリース投資資産	86,121	信託勘定借	1,113
その他資産	74,308	その他負債	78,488
有形固定資産	31,458	賞与引当金	1,549
建物	9,201	退職給付に係る負債	816
土地	16,346	役員退職慰労引当金	44
リース資産	83	睡眠預金払戻損失引当金	49
建設仮勘定	130	ポイント引当金	160
その他の有形固定資産	5,695	特別法上の引当金	1
無形固定資産	6,420	繰延税金負債	4,984
ソフトウェア	5,542	再評価に係る繰延税金負債	1,886
リース資産	19	支払承諾	16,315
その他の無形固定資産	858	負債の部合計	6,223,374
退職給付に係る資産	29,387	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,400	資本金	46,773
支払承諾見返	16,315	資本剰余金	42,362
貸倒引当金	△25,078	利益剰余金	198,369
投資損失引当金	△46	自己株式	△385
		株主資本合計	287,120
		その他有価証券評価差額金	19,204
		繰延ヘッジ損益	△851
		土地再評価差額金	1,719
		退職給付に係る調整累計額	11,210
		その他の包括利益累計額合計	31,283
		新株予約権	122
		純資産の部合計	318,525
資産の部合計	6,541,899	負債及び純資産の部合計	6,541,899

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位:百万円）

科 目	金 額	
経常収益		131,360
資金運用収益	54,018	
貸出金利息	39,475	
有価証券利息配当金	12,294	
コールローン利息及び買入手形利息	66	
預け金利息	1,788	
その他の受入利息	392	
信託報酬	0	
役務取引等収益	22,263	
その他業務収益	3,781	
その他経常収益	51,296	
貸倒引当金戻入益	256	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	51,040	
経常費用		110,568
資金調達費用	9,851	
預金利息	3,442	
譲渡性預金利息	55	
コールマネー利息及び売渡手形利息	185	
売現先利息	953	
債券貸借取引支払利息	4,564	
コマーシャル・ペーパー利息	30	
借入金利息	286	
社債利息	16	
その他の支払利息	316	
役務取引等費用	7,517	
その他業務費用	9,201	
営業経費	41,852	
その他経常費用	42,145	
その他の経常費用	42,145	
経常利益		20,792
特別利益		3
固定資産処分益	3	
特別損失		784
固定資産処分損	227	
減損損失	557	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		20,011
法人税、住民税及び事業税	3,906	
法人税等調整額	1,386	
法人税等合計		5,293
当期純利益		14,718
親会社株主に帰属する当期純利益		14,718

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第213期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第213期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

株式会社大垣共立銀行 監査役会

常勤監査役 押 谷 俊 男 ⑩

常勤監査役 浦 松 鉄 也 ⑩

社外監査役 池 村 幸 雄 ⑩

社外監査役 富 成 義 郎 ⑩

以 上

OKBのサステナビリティ

サステナビリティ基本方針

OKBグループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、「地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する」ことで、OKBグループの経営の基本理念の実現を図ってまいります。



経営の基本理念 「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」

重点課題（マテリアリティ）の特定プロセス

地域社会とOKBグループの持続的な成長のために中長期的に取り組む重点課題（マテリアリティ）を特定しています。マテリアリティは外部環境や事業活動、取り組みの進捗などを踏まえて、適宜見直しを行います。

地域社会の課題および
環境課題の把握・整理

OKBと地域にとっての
重要度を評価し、優先順位を整理

取締役会にて
協議・決定

重点課題（マテリアリティ）と中期経営計画

中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」は、下表の6つの重点課題を土台に、地域課題の解決を通じてOKBグループの成長を目指します。

成長戦略・人財戦略・経営基盤強化の3本柱を基本戦略に据え、DX戦略により地域のイノベーションのサポートにも取り組むことで、豊かな地域経済の発展に貢献します。

〈中期経営計画の基本戦略〉

成長戦略	リソースの最適化による収益性向上 グループ総合力の発揮
人財戦略	自律人財の育成と多様な人財の活躍
経営基盤強化	生産性向上 市場運用力の再構築

重点課題（マテリアリティ）	中期経営計画との関連性	該当するSDGsのゴール
I. 地域経済の持続的成長	成長戦略	
II. 地域のイノベーション支援	成長戦略	
III. 多様な人財の活躍推進	人財戦略	
IV. 気候変動対応、環境保全	サステナビリティ	
V. 地域資源の活用	成長戦略	
VI. コーポレートガバナンスの高度化	サステナビリティ	

「OKBソーラーパーク養老」の設置および「CO₂排出量削減目標」の引き上げ

OKBは、中部電力ミライズとの「オフサイトPPA※サービス契約」の締結により、岐阜県養老町に保有する遊休地に太陽光発電所「OKBソーラーパーク養老」を設置し、そこで発電された電力をOKBの本店ビルなどへ供給することでカーボンニュートラル達成に向けた取り組みを加速させます。

OKBソーラーパーク養老は2026年3月の稼働を予定し、その電力供給によりOKBはCO₂排出量を年間約800t削減できます。これにより、OKBグループはサステナビリティ長期KPIで設定している2030年度のCO₂排出量削減目標の達成に目途が立ったことから、その目標値を引き上げました。

※「Power Purchase Agreement（電力購入契約）」の略で、敷地外の遠隔地に設置された発電設備から電力を購入すること

【CO₂排出量削減目標（OKBグループ）】

指 標	目 標	2024年度までの削減率
CO ₂ 排出量 (Scope1、2)	2030年度までに 50%削減 (2013年度比) ▶ 75%削減 (2013年度比) に引き上げ 2050年度までに カーボンニュートラル達成	▲40.7%

J-クレジットの活用によるカーボンニュートラル達成に向けたサポート

OKBは、カーボンクレジットの創出を支援するバイウィルおよび地方公共団体などとJ-クレジットを活用したカーボンニュートラルに関する連携協定を締結しています。

本協定に基づき、OKBとバイウィルおよび各連携先がJ-クレジットをはじめとした各種環境価値に関する情報の共有化、CO₂削減事業の推進などを通じて相互の連携を強化し、各連携先がそれぞれの取り組みにより創出するCO₂削減量をJ-クレジット化し、購入希望企業へ販売することで、地域におけるカーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミーの実現を目指します。

私募債でカーボンニュートラルに貢献

2024年11月、地域のカーボンニュートラルに向けた取り組みとして「OKB地域応援私募債（拍手喝債）～カーボンオフセット型～」の取り扱いを開始しました。

本私募債は、OKBが引き受けた私募債発行金額の0.1%相当額のカーボンクレジットを購入し、OKBが指定する地方公共団体に寄贈する私募債で、同地方公共団体の公共施設や自治体主催のイベントなどで排出される温室効果ガス、または消費された非再生可能エネルギー電力をオフセットの対象としています。

サステナブルファイナンス※¹の実行金額（OKBグループ）

指 標	目標（2022年度～2030年度累計実行額）	実績（2024年度）
サステナブルファイナンス	1兆2,000億円	4,385億円
うち、環境分野※ ²	6,000億円	1,241億円

※1 環境課題や社会課題の解決に資するファイナンス、ESG・SDGsへの取り組みを支援・促進するファイナンス

※2 気候変動への適応・緩和など、環境負荷低減に資するファイナンス

地域経済活性化に向けたサポート

I. 地域経済の持続的成長

「地域のオープンイノベーションの促進に関する連携協定」の締結

2025年1月、経済産業省中部経済産業局および岐阜大学と「地域のオープンイノベーションの促進に関する連携協定」を締結しました。本協定により、三者が相互に連携し、岐阜県内をはじめとする地域企業や大学などのオープンイノベーションのさらなる促進に向け、それぞれのリソースを最大限に活用して取り組み、地域経済の持続可能な発展に貢献していきます。



オープンイノベーション創出支援拠点

「OKB SCLAMB オープンイノベーション創出ファンド」の創設

2025年2月、OKBグループのOKBキャピタルは「OKB SCLAMB オープンイノベーション創出ファンド」を創設しました。

本ファンドの創設により、革新的な技術・サービスを持つ有望なスタートアップへの資金サポートを行うことで、「OKB SCLAMB」を起点に、スタートアップと地域企業のイノベーション創出ニーズなどとの掛け合わせを促し、地域一体となって、次世代を担う産業の創出を目指していきます。

DX推進への取り組み

II. 地域のイノベーション支援

「東海情報通信懇談会会長表彰」を受賞

2024年6月、OKBが岐阜県内の複数の自治体に対して行政サービスのデジタル化・DXサポートを実施し、新たな住民サービスの促進や安全・安心なまちづくりなどに大きく貢献したとして、「東海情報通信懇談会会長表彰」を受賞しました。

OKBはこれからもデジタルサービスを活用した課題解決のサポートを通じ、地域のDX推進に貢献していきます。



地方自治体のスマートシティ化を推進

2024年9月、OKBとグループ会社の共立コンピューターサービス、および電通総研は地方自治体のスマートシティ化を推進するため、包括連携協定を締結しました。

今後は、電通総研が岐阜県から受託した「データ連携基盤整備に係る調査研究業務」を皮切りに、県やその近隣の地方自治体のデータ連携基盤導入をサポートすることで地域や行政のDXを図り、官民データの利活用による地域の魅力向上や市民サービス拡充に貢献していきます。

多様な人財の活躍推進

Ⅲ.多様な人財の活躍推進

「OKBパートナーズ コミュニティスクエア」の開設

2025年4月、OKBの特例子会社であるOKBパートナーズは、障がい者の自立支援と地域貢献を目的とした新たな事業所「OKBパートナーズ コミュニティスクエア」を開設しました。

本事業所は、地方公共団体や特別支援学校などの教育機関、障がい者を雇用している事業者などが交流するコミュニティの場としても活用できる拠点です。社員の働く姿を見学できるレイアウトとしているほか、障がい者雇用に関する相談や情報交換ができるスペースを設けており、職場見学の受け入れなどを通じて、地域の障がい者雇用の創出・拡大に貢献していきます。



トイロ 「OKB TOIRO」発足

2024年10月、DE&I（ダイバーシティ【多様性】・エクイティ【公平性】&インクルージョン【受容】）推進のためのプロジェクトチーム「OKB TOIRO」を発足させました。

本チームは、世代・性別・キャリアなどさまざまな社員から構成され、多様な視点を活かした施策を提言することで、OKBの全従業員がこれまで以上に自律的にいきいきと働ける活力ある組織を目指します。



OKB TOIRO

専門人財・リスキングへの投資

OKBは自律人財の育成と多様な人財活躍を目指すことを目的とした「専門人財・リスキングファンド」を創設し、社員の自律的なスキルアップ・リスキングを支援しています。スクールなどの受講費用やお客さまの国内・海外拠点視察の旅費交通費などをOKBが負担します。

OKBは今後も積極的な人財投資を行っていきます。

2023年度ファンド予算	15,000,000円
▼	
2026年度ファンド予算（目標）	50,000,000円

地方創生への取り組み

V.地域資源の活用

地域課題解決への取り組みで地方創生担当大臣表彰を受賞

2025年3月、OKBは内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より「令和6年度『地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例』地方創生担当大臣表彰」を受賞しました。

本表彰は、金融機関などの地方創生に資する特徴的な取り組みを選定して公表・表彰するもので、OKBは地域課題解決のための自治体向けコンサルティングチーム「ローカル共Co-プロジェクト」の取り組みが評価され、受賞に至りました。



コ ラ ボ 「山県co-labo」プロジェクト始動

2024年11月、OKBは山県市の「第2次山県市シティプロモーション事業推進業務」の一環として、同市のイメージアップ・認知度向上を目指していく、「山県co-labo」プロジェクトを始動しました。

OKBは同市が実施してきたシティプロモーション事業を総括的に分析して、同市の魅力や強み、課題などを把握し、より効果的なプロモーション事業を展開していきます。



OKBの店舗・サービス

「OKBステージ」スタート!

2025年4月、“シンプルで、使いやすいサービスを、たくさんのお客さまに”をコンセプトとした新サービス「OKBステージ」の取り扱いを開始しました。本サービスは、総合口座をお持ちの個人のお客さまを対象とした“無料”のサービスで、月末時点のOKBとの取引内容によって適用ステージが決まり、各ステージに応じて「ATM利用手数料無料」などの各種特典が利用できるサービスです。

なお、適用されるステージと特典内容は、預金口座の残高確認や家計管理ができるOKBの公式アプリ「OKBアプリ」などで確認できます。



毎月のお取引に応じて、ステージが決定。
適用ステージに応じて各種特典がご利用いただけます。

特典内容			
OKBのATM 利用手数料が 無料!	コンビニなどATM 利用手数料が 無料!	インターネットバンキング 振込手数料が 無料!	定期預金金利を 優遇!

ダウンロードはこちら

OKBステージの確認は
OKBアプリで!



ご自身のステージや利用できる特典が
ひと目で確認できます



窓口タブレットの導入

2025年2月から7月にかけて、お客さまの利便性向上と窓口受付業務の効率化を目的として、窓口タブレットを全店に導入しています。

本タブレットの導入により、口座開設や住所変更など窓口での各種手続きを画面の表示に従い、お客さまと社員がチャット形式で入力・確認することで、お客さまの申込書の記入負担を軽減するとともに、お手続きの時間を短縮することができます。



「池田支店」移転オープン

2024年10月7日（月）、池田支店を移転オープンしました。

新店舗は、お客さまに安心してご来店・ご相談いただけるよう相談ブースを複数設置しています。また、太陽光発電設備の設置や営業用車両に電気自動車を導入しているほか、岐阜県産材の木製什器を使用するなど環境にも配慮した店舗になっています。

OKBはこれからも地域に根差しつつ、地域循環型社会の担い手としてサステナブルな店舗づくりを進めていきます。



OKBのコーポレートガバナンス

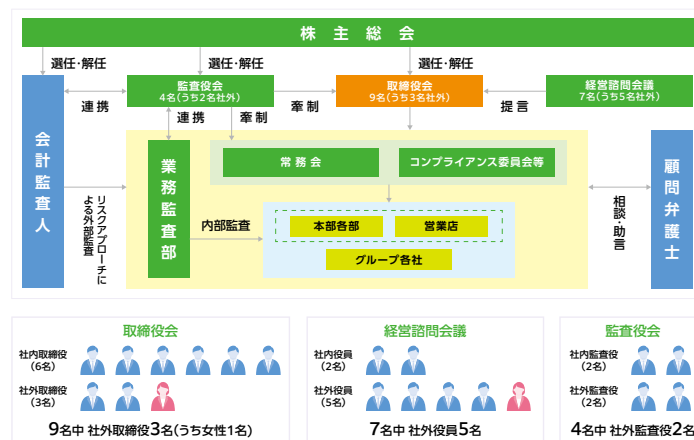
基本的な考え方

OKBグループは経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- (1) 経営の迅速な意思決定および経営の効率性の追求
- (2) 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- (3) 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。

現状のコーポレートガバナンス体制の概要



現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役会設置会社で社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程および監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っています。

常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議・各種報告などの閲覧、取締役および社員から受領した報告内容の検証、当社の業務および財産の状況に関する調査、営業店などへの往査などを行い、その結果については監査役会において社外監査役に報告しています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べるなど、外部からの中立的・客観的な監督または監督機能が十分発揮できる体制を構築していることから、現状の体制としています。

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問会議を設置することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しています。

取締役会の実効性に関する評価

- (1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社では、経営陣の責任をより一層明確にするために、取締役の任期を1年としています。

2018年には、取締役などの指名や報酬などの重要な事項の決定に対する客観性と説明責任を強化するために、独立社外役員を過半数とする経営諮問会議を設置しています。

- (2) 取締役会全体の実効性の評価結果の概要

当社では、取締役会全体の実効性について、取締役・監査役などによる自己評価などを踏まえ、毎年分析・評価を行うこととしており、2024年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析・評価を実施しました。さらなる実効性の向上に向け、以下の事項について取り組んでいきます。

- ・取締役会における議論の充実化、活性化に向け、資料の改善や議案の見直し、適正な審議時間の確保などに継続的に取り組む
- ・取締役会としての意思決定およびけん制機能が十分に発揮できるように、適時適切な情報提供を図りつつ、新任役員などに対して必要な知識が習得できる機会を提供していく

memo

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

memo

15 horizontal dashed lines for memo.

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

参考

株主総会 会場ご案内図

日時 2025年6月24日(火曜日)午前10時

会場 大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
TEL 0584-81-4171



交通案内

お車で来場の株主様

名神高速道路「大垣IC」「岐阜羽島IC」より約20分 「安ハスマートIC」より約12分

- ・お車でご来場の株主様は、時間に余裕を持ってお越しください
- ・会場駐車場および会場周辺駐車場を設けておりますが、台数に限りがありますのであらかじめご了承ください

公共交通機関でご来場の株主様

JR東海道本線「大垣駅」(南口)よりタクシーで約10分、または名阪近鉄バス(2番のりば)岐阜線 岐阜聖徳学園大学行き「万石」バス停下車すぐ
東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約20分

大垣駅からのシャトルバスの運行はございません。あらかじめご了承ください。

OKB 大垣共立銀行

岐阜県大垣市郭町3-98

TEL:0584-74-2111 FAX:0584-74-2512

<https://www.okb.co.jp>

